

静交 令4第18号
令和4年8月16日

手形交換加盟銀行
交換母店様

一般財団法人 静岡県銀行協会
静岡手形交換所

令和4年8月3日から的大雨による災害等に対する
手形交換に関する特別措置について(その6)

今般、標記の災害に伴い、青森県銀行協会から、休止中の深浦手形交換所について8月16日(火)から交換業務を再開する旨の連絡がありましたので、別紙の下線部のとおり追記してご連絡いたします。

交換母店におかれましては、関係各参加店にもご連絡願います。

代理交換受託金融機関におかれましては、委託金融機関にもご連絡願います。

以 上